



# ももいろクローバーZの皆さんを 富士見市PR特別大使に再委嘱

岡 地域文化振興課

☎ 251

委嘱期間は令和2年4月21日から2年間です。ももいろクローバーZの皆さんと富士見市は、これからもお互いを応援しあえる関係を継続していきます。

## 本市にご寄附を いただきました

### 新型コロナウイルス感染症対策の支援のため

ももいろクローバーZの皆さんが呼びかけた募金と、ももいろクローバーZの皆さん自身からの寄附を合わせ、「ももクロ春の一大事」コンサートを開催した3市と開催予定だった2町にご寄附をいただきました。平成29年度にコンサートを開催した本市には、その中から100万円のご寄附をいただきました。

今後、児童保育の現場での新型コロナウイルス感染症の対策に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

**寄附額** 合計500万円（1自治体につき100万円）

**寄附先** 埼玉県富士見市、滋賀県東近江市、富山県黒部市、福島県檜葉町、福島県広野町

### ももいろクローバーZの皆さんによるこれまでの寄附(令和2年6月1日現在)

- 1回目/医療現場への支援として、日本赤十字社に500万円
- 2回目/東京都「守ろう東京・新型コロナ対策医療支援寄附金」に500万円
- 3回目/児童保育現場への支援として、上記3市2町に500万円
- 4回目/医療現場への支援として、日本医師会に500万円

## LINE スタンプ販売中

### ももいろクローバーZ ×ふわっぴー

ももいろクローバーZと自治体のキャラクターがコラボした全国初のLINEスタンプです。イラストはふわっぴーの作者・石田裕子さんの書き下ろしです。

**販売価格** 1セット(16種類)120円(税込) ※LINE上の通貨で50コイン

※売上の一部は東日本大震災被災地復興支援に活用されます。

**購入方法** LINEアプリ内スタンプショップ・LINEストアから



**販売団体**  
富士見市地域活性化研究会(ふじみ☆ラボ)



新型コロナウイルス感染症の影響で、4月18・19日に開催予定だった「ももクロ春の一大事2020～笑顔のチカラ つなげるオモイ in 檜葉・広野・浪江 三町合同大会～」が令和3年4月17日(土)・18日(日)に延期となりました。ふじみ☆ラボはグッズ販売などを通じて、ももいろクローバーZの皆さんや開催地である福島県檜葉町・広野町・浪江町を応援していきます。

# 国民健康保険からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ

新型コロナウイルス感染症への感染やその影響による収入の減少などがあつた方への傷病手当金や国保税の減免などの制度があります。詳しくはP5をご覧ください。

## 国民健康保険税納税通知書を送付します

☎ 保険年金課 国保税係 ☎316

国民健康保険(国保)税の納税通知書を、納税義務者である世帯主へ7月7日(火)に発送します。世帯主が国保に加入していなくても、世帯内に国保加入者がいる場合、世帯主が納税義務者になります。

### 税率の改定

国保制度を安定させ、持続可能なものとするために、平成30年度から令和2年度まで国保税を下表のとおり改定しています。納税通知書の内容をご確認ください。

	基礎課税分				後期高齢者支援金等分		介護納付金分	
	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額
平成30年度	6.00%	22.0%	16,100円	10,800円	2.10%	7,000円	1.20%	10,600円
令和元年度	6.44%	11.0%	21,800円	6,000円	2.10%	8,000円	1.40%	11,600円
令和2年度	6.95%	廃止	28,300円	廃止	2.10%	9,000円	1.60%	12,600円

※令和2年度の課税限度額は基礎課税分61万円、後期高齢者支援金等分19万円、介護納付金分16万円(令和3年度以降は未定)

## 国保税の軽減・減免制度など

### 均等割額の軽減

**対象** 前年の世帯の合計所得額が下表の軽減判定基準所得以下の場合

**備考** 次の方も含む世帯全員の所得申告が必要です。  
 ・16歳以上の方(扶養家族になっている方も含む)  
 ・障害・遺族年金、傷病手当金、雇用保険が主な収入の方

軽減判定基準所得額	軽減割合
33万円	7割
33万円+(28.5万円×国保加入者と特定同一世帯所属者*数)	5割
33万円+(52万円×国保加入者と特定同一世帯所属者*数)	2割

※国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方

### 多子減免制度

**対象** 前年の世帯の合計所得額が400万円以下の世帯で、22歳以下の被保険者が3人以上いる世帯

**備考** 対象の方には納税通知書に申請書と返信用封筒を同封しますので、記入して返信してください。

## 国保税の年金天引き

### 国保税の年金天引きは年6回です

4・6・8月▶同年2月の天引き額と同額を仮徴収  
 10・12・2月▶前年の所得に応じた額を本徴収

### 年金天引きから口座振替への変更希望

年金天引き中止依頼書を国保税係に郵送してください。提出から切替えまでには約3か月かかります。

### 倒産や解雇などで離職した方へ

倒産や解雇などで離職した方は、国保税が軽減される場合があります。

**対象** 雇用保険受給資格者証の離職時年齢が65歳未満で、離職理由の番号が次の番号の方

#### 離職理由番号

11、12、21、22、23、31、32、33、34

**申請方法** 雇用保険受給資格者証を取得後、市ホームページ「オンラインサービス」の「申請書のダウンロード」から「特例対象被保険者等申告書」を印刷・記入し、国保税係へ郵送してください。

申請書が印刷できない場合はお問い合わせください。

### 収入の減少や災害などで納付が困難なときは

突然の収入の減少や災害などで納付が困難になったときは、申請により減免される場合がありますのでご相談ください。申請は原則として各納期限の7日前までです。預貯金や資産などの調査を行う場合があります。

## 新しい国民健康保険被保険者証を送付します

☎ 保険年金課 健康保険係 ☎312

富士見市国民健康保険の被保険者証(以下、保険証)は8月1日(土)に更新となります。新しい保険証は7月末日までに世帯主の方へ簡易書留で郵送します。受取り後、内容をご確認ください。不在などの理由により受け取れなかった場合は、三芳郵便局(☎0570-943-372)にお問い合わせください。

期限切れの保険証は、8月1日以降に保険年金課または各出張所にお返しください(郵送可)。

### 送付する保険証や同封物について

#### 保険証と高齢受給者証の一体化(対象:70歳以上の被保険者)

70歳以上の国保加入者に交付していた高齢受給者証と保険証が1枚になり、「被保険者証兼高齢受給者証」になります。

※70歳以下の方には、これまでと同様に保険証のみを送付します。

【令和2年7月31日まで】

↳ 保険証と高齢受給者証が1枚ずつ



【令和2年8月1日から】

↳ 保険証と高齢受給者証が1枚に



#### 変更点

- ①被保険者証兼高齢受給者証に名称を変更
- ②一部負担金の割合の記載

#### 臓器提供の意思表示

保険証の裏面に臓器提供意思表示欄を設けていますので、意思表示をお願いします。ただし、記入は任意であり、強制するものではありません。

#### ジェネリック医薬品希望シール

ジェネリック医薬品とは、新薬と同じ有効成分で製造した薬のことです。新薬に比べ安価で入手できます。保険証やお薬手帳に貼ってご活用ください。

## 国民健康保険資格の取得・喪失・記載内容の変更があった時

次の手続きが必要です。必要書類を持参し、保険年金課または各出張所で手続きをしてください。

### 資格取得の手続き

**対象** 社会保険など健康保険の資格を喪失した方

- 必要書類**
- ・資格喪失日または退職日を証明できる書類(保険資格喪失証明書など)
  - ・身分証明書
  - ・マイナンバー(個人番号)のわかるもの

### 資格喪失の手続き

**対象** 社会保険など健康保険に加入した方

- 必要書類**
- ・資格取得日を証明できる書類(社会保険などの保険証など)
  - ・保険証
  - ・身分証明書
  - ・マイナンバー(個人番号)のわかるもの

### 記載内容の変更

**対象** 氏名や住所などを変更した方

- 必要書類**
- ・旧記載の保険証
  - ・身分証明書
  - ・マイナンバー(個人番号)のわかるもの

### 入院などの高額な外来請求がある時

限度額適用認定証を医療機関で提示すると、医療費の支払い上限が世帯の所得区分に応じた自己負担限度額までとなります(国保税の滞納がない方が発行の対象)。現在発行済みの限度額適用認定証は7月31日が有効期限です。更新の対象の方には申請書類を7月中旬に郵送しますので、必要な場合は申請書を郵送で提出してください。詳しくはお問い合わせください。

### 医療機関への支払いが困難な時

失業やそのほか特別な事情で収入が減少し、医療機関への支払いが困難になった時は、窓口負担分(一部負担金)の減免を受けることができます。利用を希望する方はお早めにご相談ください。



令和3年4月1日付け採用

# 富士見市職員募集

あなたの想いがまちを支えるチカラになる

**【後期試験】第1次試験日 9月20日(日) 【申込期間】8月5日(水)～28日(金) 問 職員課 ☎内218**

**申込方法** 次のいずれかでお申し込みください。

- 市ホームページの電子申請・届出サービス
  - 申込書類を職員課へ郵送  
(必ず特定記録または簡易書留。8月27日(木)消印有効)
- 宛先：〒354-8511 (所在地は記載不要) 富士見市役所職員課

詳しくは、受験案内をご覧ください

**受験案内配布期間 7月8日(水)～8月28日(金)**

受験案内は、市ホームページ、市役所本庁舎総合案内、職員課、各出張所・公民館・コミュニティセンター・交流センターにあります。  
※配布は各施設の開庁日に準じます。

## 受験資格

学校教育法に定める高等学校卒業程度以上の学歴を有する方または令和3年3月卒業見込みの方で、下表に該当する方

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
一般事務職	8人程度	平成7年4月2日～平成15年4月1日生まれの方
一般事務職 (障がい者)	1人	平成2年4月2日～平成15年4月1日生まれで、受験申込み期日までに次のいずれかの手帳の交付を受けている方【身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳】
一般事務職 (手話通訳)	1人	昭和55年4月2日～平成15年4月1日生まれで、次のいずれかの資格を有する方【手話通訳士、都道府県および政令指定都市認定手話通訳者】※令和3年3月末日までに取得見込みを含む
保育士	2人	平成2年4月2日～平成15年4月1日生まれで、保育士の資格を有する方 ※令和3年3月末日までに資格取得見込みを含む
保健師	1人	昭和55年4月2日～平成15年4月1日生まれで、保健師の資格を有する方 ※令和3年3月末日までに資格取得見込みを含む
土木技術職	3人程度	昭和55年4月2日～平成15年4月1日生まれで、次のいずれかに該当する方 • 土木関係の専門課程(土木工学などの学部や学科)で専門科目を履修し、卒業した方 ※令和3年3月卒業見込みを含む • 1級または2級土木施工管理技士の資格を有する方 • 技術士(建設または上下水道部門)の資格を有する方

## 埼玉県内公務員オンラインEXPO ～市町村職員採用情報まるわかり!～

【SAITAMA市町村職員採用NAVI】で7月1日(水)～31日(金)に実施します。詳しくは右記コードをご覧ください。



### 注意事項

- 新型コロナウイルス感染症の影響で、試験日などを変更する場合があります。随時市ホームページをご覧ください。
- 前期試験を受験した方は、後期試験を受験できません。
- 採用予定人数は変更する場合があります。
- 前期試験・後期試験のいずれも採用予定日は令和3年4月1日です。

# 叙勲受章おめでとうございます

☎ 秘書広報課 ☎ 206



旭日小綬章(芸術文化功勞)  
新井 光風さん  
(本名:新井 儀平さん)  
(書家)



瑞宝重光章(警察功勞)  
矢代 隆義さん  
(元警視総監)



瑞宝単光章(防衛功勞)  
堀 茂さん  
(元3等陸尉)



瑞宝双光章(防衛功勞)  
牧 清孝さん  
(元3等空佐)

令和2年春の叙勲

第34回危険業務従事者叙勲

国家または公共に対する長年の功績や特定の分野における業績を称えられ、市内では次の方々が荣誉に輝かれました。



市税・国民健康保険税の口座振替推進キャンペーン

## 新米を抽選で100人にプレゼント

☎ 収税課 ☎ 360

市税などの口座振替の周知と利用促進のため、口座振替推進キャンペーンを実施します。

キャンペーン期間中、新規に市税などの口座振替を申し込んだ方の中から、抽選で100人に埼玉県産の新米(5kg)をプレゼントします。

期間/7月1日(水)~9月30日(水)

対象/キャンペーン期間中に収税課、各出張所の窓口または郵送で新規に市税などの口座振替を申し込んだ方  
対象税目/

- ・市・県民税(普通徴収)
- ・固定資産税(都市計画税)
- ・軽自動車税(種別割)
- ・国民健康保険税(普通徴収)

結果通知/抽選し、当選された方へ11月上旬に通知します。



申込方法/次のいずれかでお申し込みください。

### 口座振替申込書

直接提出する場合は、納税通知書、預金通帳、通帳届出印をご持参ください。郵送の場合は、申込書に記入し、申込書のみを郵送してください。

※申込書は右記コードからダウンロードしてください。



### ページ口座振替受付サービス(市役所窓口のみ)

取扱金融機関のキャッシュカード、納税通知書をご持参ください。

※専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで簡単にお申し込みできます。

7月からいるま野農業協同組合のキャッシュカードでも本サービスをご利用できます。



# 介護保険からのお知らせ

☎ 高齢者福祉課 ☎内393

## 介護保険料の軽減

消費税の引き上げによる増収分を財源として、下表のとおり介護保険料の軽減を強化します。

令和元年中の所得などを基に市で保険料を算出し、通知します。 ※手続きは不要です。

対象・軽減額/65歳以上で市民税非課税世帯の方(保険料段階第1～3段階)

段階	対象	令和元年度		令和2年度		軽減額 (円)
		軽減前 保険料率	年間保険 料額(円)	軽減後 保険料率	年間保険 料額(円)	
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方</li> <li>生活保護を受給している方</li> <li>世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方</li> </ul>	0.375	23,100	0.300	18,500	4,600
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯全員が市民税非課税で、第1段階に該当しない方かつ課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円以下の方</li> </ul>	0.600	37,000	0.500	30,800	6,200
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯全員が市民税非課税で、第1段階に該当しない方かつ課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える方</li> </ul>	0.725	44,700	0.700	43,200	1,500

## 【7月6日(月)発送】介護保険料納付通知書

令和2年度介護保険料納付通知書は、7月6日(月)に発送します。

介護保険は、介護が必要になったときに安心してサービスが利用できるよう、社会全体で支え合う制度です。40歳以上の方が納める保険料や国・県・市が負担する公費で運営しています。保険料は納期限までに納付をお願いします。

### 保険料の納付方法

特別徴収(年金からの天引き)

老齢・障害・遺族年金の受給額が年額18万円以上の方

普通徴収(納付通知書で納付)

老齢・障害・遺族年金の受給額が年額18万円未満の方

※40歳以上65歳未満の方の介護保険料は、医療保険料と合算して徴収されます。

### 介護保険料を滞納すると

介護保険料の滞納が続くと、その未納期間に応じて介護サービスの利用などに制限が生じます。2年以上未納が続くと利用者負担額が3～4割に引き上げられます。保険料の納付が困難な場合は、ご相談ください。

### 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ

介護保険料が減免になる場合があります。詳しくは特集(P5)をご覧ください。

## 便利な口座振替をご利用ください

ペイジー口座振替受付サービス(市役所窓口のみ)

取扱開始日/毎月10日までに申込みがあった分は、同月末の納期分から開始となります。

申込方法/取扱金融機関のキャッシュカード、納付通知書をご持参ください。

※専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで簡単にお申し込みできます。

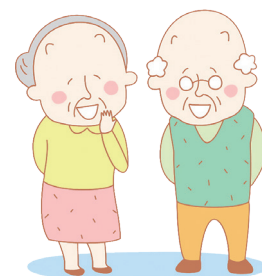
※納期限が過ぎたものは利用できません。

介護保険料口座振替申込書

取扱開始日/金融機関に月の20日までに申し込んだ場合は、翌月以降の納期分から、21日以降に申し込んだ場合は翌々月の納期分から開始となります。

申込方法/直接提出する場合は、納付通知書、預金通帳、通帳届出印を高齢者福祉課または出張所にご持参ください。郵送の場合は、申込書に記入し、申込書のみを郵送してください。

※納期限が過ぎたものは利用できません。ゆうちょ銀行(郵便局)を指定する場合は専用の申込書があります。





## 後期高齢者医療からのお知らせ

☎ 保険年金課 老人医療係 ☎③21

### 【7月7日(火)発送】 保険料決定通知書

納付方法は、年金受給額や資格取得時期などにより、特別徴収(年金天引き)と普通徴収(口座振替または納付書による納付)に分かれます。

令和元年度中に保険料の減額または変更により年金からの特別徴収が停止された方や、普通徴収に変更になった方は、7~9月は普通徴収での納付となります。

### 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ

傷病手当金の支給や保険料の減免を受けられる場合があります。詳しくは特集(P5)をご覧ください。

### 保険証の一斉更新

8月1日(土)に更新します。新しい保険証は、7月中旬以降に簡易書留で郵送します。期限切れの保険証は、保険年金課または各出張所へ郵送または直接お返しください。

### 納付が困難なときは相談を

突然の収入の減少や病気などによって納付が困難になったときは、お早めにご相談ください。



## 国民年金保険料の免除制度

☎ 保険年金課 年金係 ☎③17

7月1日(水)から令和2年度の免除申請(全額・一部免除、納付猶予)の受付が始まります。

経済的な理由や災害などで保険料の納付が困難な方は、申請してください。承認されると全額または一部が免除されます。

免除を受けるには、申請者本人のほか、配偶者や世帯主の前年所得が、基準額以下であることが要件です。所得税や住民税が未申告の場合には、税の申告が必要な場合もあります。

令和2年度の国民年金保険料は、月額16,540円です。

### 申請に必要なもの／

- 本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)
- 基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの
- 失業を理由とする方は、雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票などの写し

※代理人による申請は、代理人の本人確認ができるもの(運転免許証など)と印鑑が必要です。代理人が別世帯の場合は、委任状もご持参ください。

### 申請場所／保険年金課

詳しくは下記へお問い合わせください。

- 保険年金課年金係 ☎③17
- 川越年金事務所 ☎049-242-2657

### 一部免除を承認された方へ

納付すべき一部保険料を納付しないと未納扱いとなり、老齢・障害・遺族年金の受給資格期間には含まれません。

### 免除・猶予を継続希望された方へ

免除・猶予の申請は毎年必要ですが、現在全額免除または若年者納付猶予が承認されている方で、申請時に自動継続を希望された方は、改めて申請する必要はありません。

審査を終え次第、年金事務所から結果が届きます。

### 免除・猶予期間の追納希望の方へ

将来受け取る年金額が少なくなならないよう、10年以内であれば後から保険料を納付できます(追納)。

この場合、承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料額に一定の金額を加算して納めることになります。

### 7月27日(月)から川越年金事務所が移転します

#### 新住所／

川越市脇田本町8-1 U\_PLACE 5階  
(川越駅西口徒歩2分)

※受付時間などに変更はありません。

☎ 日本年金機構川越年金事務所

☎049-242-2657

# 新型コロナウイルス感染症の対策も行いましょう 災害時の避難について

☎ 安心安全課 ☎446

## 知っておくべきポイント

- 安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。
- 安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- 避難の際はマスク、消毒液、体温計、食料をできるだけ自ら携行してください。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。早めの行動をしましょう。
- やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況などを十分確認してください。

避難行動判定フローについて、詳しくは右記コードからご覧ください。



## 避難行動判定フロー(簡易版)

水害ハザードマップで、自宅の場所に色が塗られていますか。



いいえ



崖のそばなどにお住まいの方は、必要に応じて避難してください。

はい

原則として、自宅以外の避難が必要です。

※上層階に避難する垂直避難などで、身の安全が確保できる場合は自宅にとどまることも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか。

はい

警戒レベル3が出たら避難行動を開始してください。

いいえ

警戒レベル4が出たら避難してください。

※避難所のほか、安全な場所に住む親戚や知人宅への避難もご検討ください。

## 富士見を歩いて、健康ライフポイントを貯めよう！

# クイズラリー第3弾(7~9月編) 健P

☎ 健康増進センター ☎049-252-3771

「富士見お散歩マップ(東大久保・南畑編)」を使用したクイズラリー第3弾を実施します。

正解すると、健康ライフポイントが200ポイント獲得できます。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

**対象**／埼玉県コバトン健康マイレージおよび富士見市版健康マイレージ参加者

**実施期間(7~9月編)**／7月1日(水)~9月30日(水)

**実施方法**／クイズ用紙に解答を記入し、提出してください。

※スマートフォンからも解答できます。直接提出した方には先着で粗品を差し上げます。

**解答期間**／7月1日(水)~10月7日(水)

※スマートフォンでの解答は9月30日(水)まで

## 健康マイレージタブレット設置公共施設

- 富士見市役所
- ピアザ☆ふじみ
- 鶴瀬西交流センター
- 市民総合体育館
- 鶴瀬・水谷・水谷東公民館
- 針ヶ谷・みずほ台コミュニティセンター
- 難波田城資料館
- 健康増進センター



## 富士見市版健康マイレージ事業に参加するには

埼玉県コバトン健康マイレージ事業への参加が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。



健P

このマークが付いた記事は、健康ライフポイント付与対象事業です。お使用の歩数計などをお持ちください。



7月1日スタート

# レジ袋有料化

☎ 環境課 ☎④246

7月1日(水)から全国でレジ袋(プラスチック製買物袋)の有料化が始まります。レジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考え、ライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

エコバッグを持ち歩くなど、レジ袋の削減にご協力をお願いします。

## 環境問題解決の第一歩

レジ袋に使われているプラスチックは、非常に便利な素材ですが、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。

プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用しましょう。

問合せ／

▶ 消費者向け

☎0570-080180

▶ 事業者向け

☎0570-000930

エコバッグを持って  
街に出よう。



レジ袋削減にご協力ください



## 消費生活相談

☎ 消費生活センター ☎049-252-7181

【相談日】 月～金曜10:00～12:00、13:00～15:30

### 通信販売にクーリング・オフ制度はありません

「通販で服を購入し、小さかったので交換を希望したがサイズがなかった。返品しようとしたら『返品はできない』と言われた。返品できないことは注文時には分からなかった。クーリング・オフできないか」などの相談が増えています。

### 【消費者へのアドバイス】

- 通信販売にクーリング・オフ制度はありません。返品については事業者が決めた特約(返品特約)に従うことになります。
- 「返品特約」が定められていない場合、商品を受け取った日を含めて8日以内であれば、消費者が送料を負担し返品できます。
- 通信販売で購入する際は返品ができるかや、返品できる場合の条件などを確認しましょう。

## 児童扶養手当を受給している方へ 更新手続きをお忘れなく

☎ 子育て支援課 ☎④340

下記の期間中に更新手続き(現況届)をお願いします。該当する方へ、7月下旬に通知書を郵送します。

と き	場 所
8/1(土)9:00～12:30	子育て支援課
8/4(火)～7(金)9:00～16:30 ※木曜は19:00まで	市役所1階 全員協議会室
8/11(火)～31(月)9:00～16:30 ※土・日曜を除く。木曜は19:00まで	子育て支援課

## 上下水道に異常があるときに

## 7・8月の緊急修繕当番店

☎ 水道課 ☎⑤525 下水道課 ☎④427

**緊急性のある突発的な**漏水や下水管のつまりなどが発生したときは、市が指定する下記の当番店または管工事業協同組合事務所に修理を依頼してください(修理代自己負担)。

※工事店の都合により、当番店が変更することがあります。

※マンション・アパートなどは管理者へ連絡してください。

7月			8月		
日曜日	工事店名	電話番号	日曜日	工事店名	電話番号
1 水	協和工業(株)	049-252-2188	1 土	(有)松崎工業所	049-251-3961
2 木	(有)吉見水道	049-251-8387	2 日		
3 金			3 月	(有)斎藤水道工業所	049-251-1363
4 土	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418	4 火		
5 日			5 水	(有)篠田設備	049-252-0858
6 月	(有)松崎工業所	049-251-3961	6 木		
7 火			7 金	(株)三栄工業	049-251-0719
8 水	(有)武井設備	049-258-3525	8 土		
9 木			9 日	岩田工業所	048-472-1026
10 金	(有)斎藤水道工業所	049-251-1363	10 祝		
11 土			11 火	杉山設備工業	090-8106-5003
12 日	(有)篠田設備	049-252-0858	12 水		
13 月			13 木	(有)神保水道	049-253-3515
14 火	(株)三栄工業	049-251-0719	14 金		
15 水			15 土	協和工業(株)	049-252-2188
16 木	岩田工業所	048-472-1026	16 日		
17 金			17 月	(有)富田設備工業所	049-251-1046
18 土	杉山設備工業	090-8106-5003	18 火		
19 日			19 水	(有)三枝鉄工所	049-254-2036
20 月	(有)神保水道	049-253-3515	20 木		
21 火			21 金	(有)吉見水道	049-251-8387
22 水	協和工業(株)	049-252-2188	22 土		
23 祝			23 日	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418
24 祝	(有)富田設備工業所	049-251-1046	24 月		
25 土			25 火	(有)斎藤水道工業所	049-251-1363
26 日	(有)三枝鉄工所	049-254-2036	26 水		
27 月			27 木	(有)武井設備	049-258-3525
28 火	(有)吉見水道	049-251-8387	28 金		
29 水			29 土	(有)松崎工業所	049-251-3961
30 木	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418	30 日		
31 金			31 月	(有)篠田設備	049-252-0858

▶ 管工事業協同組合事務所 ☎049-255-5611(月～金曜午前9時～午後4時)

▶ 緊急修繕当番店(午前5時～午後8時)